



野村證券がクラレ<3405>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のクラレ<3405>について、野村證券が10月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・野村證券株式会社およびノムラインターナショナルピーエルシー（NOMURA INT'L NATIONAL PLC）の株券等保有割合の1%以上の減少・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券のクラレ株式保有比率は、5.96%と0.02%減少した。

報告義務発生日は、2019年10月15日。